

2017年度 個人特別研究費 研究成果報告書

所属・職・氏名：総合政策学部・専任講師・白川 俊介

研究課題：リベラル・ナショナリズム論からより理論内在的かつ整合的に導かれるグローバル正義の理論の解明

研究期間：2017年4月1日～2018年3月31日

研究成果概要（2,000字程度）

申請者は本研究費を活用し、下記のとおり、学術論文1編、学会報告2回の研究成果をあげることができた。さらに、2017年度に執行した本研究費に基づく2018年度の予定として以下に示す2つの学会報告を行うことになっていることを併せて示しておく。

①学術論文

あ. “A Philosophical Inquiry into an Emotional Motivation for Global Justice: Based on a Critical Reflection on David Miller’s Arguments,” KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY SOCIAL SCIENCE REVIEW, vol. 22, pp. 33-50, Dec. 2017.

本稿では、リベラル・ナショナリズム論の代表的な理論家であるデイヴィッド・ミラーの議論を手がかりに、リベラル・ナショナリズム論のグローバルな正義論の論理的な非整合性を指摘し、以下のように論じた。リベラル・ナショナリズム論の要点は、正義の原理を下支えする動機としての感性的なナショナリティを擁護するものであるが、ことにグローバルな正義の議論になると、そうしたのではなく、人権といった極めて理性的なライツトークに訴える。そうであれば、グローバルな正義の動機について、リベラル・ナショナリストは説明できないことになり、結果的に国内正義における議論と、グローバル正義における議論が理論的に乖離が生じることになる。

②研究報告

あ. 「グローバルな正義と故国に「留まる権利」：「移動の自由」についての批判的一考察を手がかりに」 関西倫理学会@神戸大学、2017年11月19日（日）

本報告では、「移動の自由」（freedom of movement）の概念を再検討し、むしろ「グローバルな正義」の観点からすれば、「留まる権利」が擁護されるべきではないかと論じた。「移動の自由」は確かに人権ではあり、それが規制されるべきではないというのはそのとおりであるが、グローバルな正義の義務を喚起するような状況はむしろ、貧困や紛争などを理由に、移動を強制されているような場合である。とすれば、むしろ人々は、貧困によって自分が生まれた国に「留まる権利」を侵害されていると言える。ゆえに、移動の自由以前に、まずは留まる権利が

擁護されるべきではないかと論じた。

い. “In Defense of the Right to Remain: A Case against Open Borders” ICSSH@Fukuoka, Japan on Mar. 27th, 2018 (Tue.)

上記研究報告「あ」の内容を受けて、本稿ではいわゆるグローバルな正義論と「国境開放論」(open borders)を擁護する理論家の言説を整理し、そうした議論の問題点を指摘したうえで、グローバルな正義という観点からすれば、富裕国は、人々の移動の自由を積極的に認め、貧困国の人々を受け入れるよう奨励する(国境を開放し移民を受け入れる義務を受容する)よりはむしろ、貧困国の人々が「留まる権利」を行使できるような条件を整えるための国際援助の義務(貧困国のネイション・ビルディングに関する援助義務)のほうがグローバルな正義の義務として積極的に擁護されるべきであると論じた。

<2018年度学会報告予定>

う. 「政府は『退出の権利』を制限できるか——『頭脳流出』とグローバルな正義」政治思想学会@甲南大学、2018年5月27日(日)

本報告では、主に医療従事者の頭脳流出に着目し、グローバルな正義の観点から政府は「退出の権利」を制限できるのかを検討した。医療従事者の頭脳流出は、いわゆる「人権保障のジレンマ」を引き起こす。「退出の権利」は人が有すべき基本的人権の一つである。他方で、「健康に対する権利」も基本的人権である。よって、頭脳流出を認めると、健康に対する権利が侵害される恐れがあるが、他方で健康に対する権利の保障のために退出の権利という人権を犠牲にしてもよいのかという問題がある。そこで本報告では、かかる「人権保障のジレンマ」を回避しつつ、退出の権利を政府が制限する正当化論を構築できるのかを論じた。本報告ではいわゆる「遵法義務論」を手がかりにいくつかのアプローチを検討したが、暫定的な結論としては、政府は「退出の権利」を正当には制限できないというものである。

え. “Global Justice and Nationality: Reinterpretation of Liberal Nationalist’s Approach” International Political Science Association 25th World Congress, on Jul. 25th, 2018 (Wed.).

上記学術論文“A Philosophical Inquiry into an Emotional Motivation for Global Justice”の内容を受けて、リベラル・ナショナリズム論における「ナショナルリティ」の概念を再解釈することで、いわゆる「関係的なアプローチ」を取りながら、リベラル・ナショナリストが重視する正義の原理を下支えする動機に配慮した、より論理整合的な議論を提示する。

備考

申請者は2019年度からランバス留学制度を利用し、海外の大学で本研究課題について研究を遂行する予定にしている。さらに、申請者は現在、科学研究費(若手研究B)を受領している。本研究はこうしたさまざまな支援のもとに遂行できている。感謝申し上げるとともに、留学期間の終了する2021年3月末までに、本研究費および科研費を活用した研究成果を取りまとめ、2022年度中に単著書を刊行するように準備を進めている。

本報告書は、データで gakunai@kwansei.ac.jp まで提出してください。